

令和3年第12回二戸市教育委員会定例会

議事日程

令和3年12月24日（金）
午後2時00分 開議
二戸市役所 1階会議室

日程第 1 会期の決定

日程第 2 一般報告

日程第 3 議案第 1号 臨時専決処理に関し承認を求めることについて
二戸市放課後子ども教室実施要綱の一部を改正する告示

日程第 4 議案第 2号 臨時専決処理に関し承認を求めることについて
教育財産の用途廃止について

日程第 5 議案第 3号 臨時専決処理に関し承認を求めることについて
二戸市立公民館管理規則の一部を改正する規則

日程第 6 議案第 4号 臨時専決処理に関し承認を求めることについて
二戸市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

日程第 7 議案第 5号 臨時専決処理に関し承認を求めることについて
教育機関の長の人事について

日程第 8 議案第 6号 教育財産の用途廃止について

日程第 9 報告第 1号 二戸市教育委員会の後援・共催等について

日程第 10 意見交換（最近の教育課題について）
・令和3年度岩手県学習定着度状況調査の結果について
・令和3年度中学校新入生学習状況調査の結果について

令和3年第12回教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和3年12月24日（金） 午後2時00分

2 場 所 二戸市役所1階会議室

3 会議に出席した委員

委員（教育長職務代理者）	槻 舘 行 男	（5番）
委員	菅 原 ゆかり	（2番）
委員	佐々木 千穂	（3番）
委員	荒 谷 直 大	（4番）

※鳩岡矩雄教育長は欠席。

ただし、過半数の委員の出席があるため成立。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項）

4 説明のため会議に出席した職員

教育部長兼教育企画課長	平 千 秋
学力向上推進監	山 火 敏 幸
生涯学習課長	三 上 敬 子
図書館長	畑 本 啓 子
文化財課長	清 水 明 博
学校給食センター所長	三 浦 めぐみ

5 職務（記録）のために会議に出席した者の氏名

教育企画課 副主幹 長 畑 宏 範
教育企画課 主任 國 分 知 子

6 会議の概要

- （1）議題等 別紙議事日程のとおり
- （2）議事の概要 開会 午後2時00分

- 槻館委員 本日、鳩岡教育長の不在により、私が職務代理として議事を進行いたします。
ただいまの出席者は4名です。
出席定数は満たしておりますので、会議は成立しています。
- 槻館委員 ただいまから、令和3年第12回二戸市教育委員会定例会を開会いたします。
- 槻館委員 事務局、本日の傍聴の申し出はありますか。
- 事務局（平教育部長） ありません。
- 槻館委員 はじめに会議録の承認を行います。
「令和3年第11回二戸市教育委員会定例会」の会議録につきましては、すでにお渡ししておりますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。
- 委員一同 異議なし。
- 槻館委員 それでは、承認いたします。
なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝え願います。
また、本日の定例会終了後、出席委員は、二戸市教育委員会会議規則第30条に基づき、会議録に署名をお願いいたします。

日程第1 会期の決定

- 槻館委員 それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。
初めに、日程第1「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は、本日1日間にしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員一同 異議なし。
- 槻館委員 ご異議がないものと認め、会期は本日1日間といたします。
議事に入る前に、本日の会議の非公開についてお諮りいたします。
本日、審議する議案のうち、議案第5号は、人事に関する事件に該当いたしますので、当該議案の審議については非公開にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか

委員一同

異議なし。

槻舘委員

ご異議ないものと認め、議案第5号については、非公開とすることと決しました。

日程第2 一般報告

槻舘委員

次に、日程第2「一般報告」を議題といたします。
部長より代理で報告願います。

平教育部長

1 ページをお開きください。教育長一般報告を申し上げます。
コロナ禍により例年より日程が少なくなっております。

1 2月3日（金）

パラリンピアン講話（金田一中学校）について報告

1 2月7日（火）

臨時校長会議について報告

1 2月18日（土）

岩手日報の記事「在府小路遺跡追加指定」について報告

槻舘委員

報告は以上です。なにかお聞きになりたいことがありましたら
どうぞ。

菅原委員

臨時校長会議の内容について、タブレットを使った書き込み事
案があったということですが、その後、授業では変わらずタブレ
ットを使用しているのでしょうか。

山火学力向上推進監

はい。使用については変わりなく使っています。元々、授業に
おいてチャット機能は使用しておりませんし、今回の事案発覚後、
その機能を使用できないように設定しております。更に、毎日使
用開始時には教育委員会の担当者が設定の確認をする等、授業に
影響のないよう対応しております。

佐々木委員

確認ですが、今回問題になった書き込みについては、まだ中身
を見られる状態なのかどうか教えてください。

山火学力向上推進監

はい。内容の削除はまだですが、チャット機能が使えない状態
なので、児童生徒から見ることはできないようになっておりますし、
今回の件について、様々指導を終えたということですので、今後、
削除する予定と聞いております。

佐々木委員

書き込みの内容をお聞きすることはできますか。

山火学力向上推進監

はい。では、内容の中でも特に指導が必要と思われる内容について、読み上げます。「〇〇うざいよね」「〇〇死んでほしいよね」「〇〇いるから学校きたくないよね」というようなやり取りがあったということでした。
それが、グループ学習で、数か所に分かれて学習していた時のことで、ちょうど教師の目の届かない時に起きてしまったということでした。

槻館委員

その後の子どもたちの友達関係はどうでしょうか。

山火学力向上推進監

これがあったからといって友達関係が悪い状態になっているわけではないと聞いております。大人の感覚で見ると信じられないのですが、これを書き込んでいる最中も当の本人と仲良く会話したり交流したりしていたということで、それくらいあまり考えずに軽い気持ちで書き込みをしていたというのが実情のようです。ただ、それはそれで問題な点だと思いますので、児童の指導はおこなっていかなければならないと思っています。

佐々木委員

どのようにしてその書き込みが発覚したのでしょうか。

山火学力向上推進監

書き込みをされた子やその友達から担任の先生へ訴えがあり、発覚しました。もし、それがなければ気づかなかったかもしれませんので、その点は今後更に気を付けて状況把握に努めていかなければならないなと思っております。

槻館委員

いくつか問題点として上げられていましたが、その中で、管理職への報告が遅れたということですが、報告自体が数日遅くなったということですか。

山火学力向上推進監

はい。具体的に言いますと、その当日の4校時の終わりに担任が児童から聞いて、生徒指導主事もその悪口の内容を児童から確認していたのですが、その日のうちに校長への報告はなく、翌朝、生徒指導主事から校長に報告があったとのことでした。本来でしたら、気づいたらすぐに事情聴取して指導なりして、帰宅させるべきだったのかなと思います。

槻館委員

ほかにありませんか。

荒谷委員

チームスのアプリですが、そんなに簡単にログインとか必要な

く、グループを作成したり書き込んだりできるのでしょうか。

山火学力向上推進監

ログインは必要だったと思います。主にオンライン会議等で使用するようなアプリでございまして、その中にチャット機能もあるということで、今回、それが使用されたということになります。

槻館委員

子供はこのようにちょっとした隙をつくのが鋭いと感じますね。

山火学力向上推進監

教えなくてもよく色々覚えていて、本当に今時の子供たちだなと感じます。タブレットの機能の使用にも慣れていて驚きました。

佐々木委員

授業で実際にそのチームスを使ったことがあって、今回このような事案につながったということなののでしょうか。

山火学力向上推進監

授業で実際にチームスを使っていたかどうかは確認していませんが、授業で使うようなアプリではないので、使用していないと思います。ただ、児童用タブレット内にもインストールしてあるのは確かで、使うことができたものと思います。

槻館委員

なかなか油断できないですね。
ほかにありませんか。

委員一同

なし。

槻館委員

ないようですので、日程第2「一般報告」は終了いたします。
それでは、議案の審議に入ります。

日程第3 議案第1号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」

槻館委員

日程第3 議案第1号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。
議案第1号の説明をお願いいたします。

三上生涯学習課長

【資料説明】

槻館委員

説明が終わりました。質疑を許可いたします。

委員一同

なし。

槻館委員 それでは、議案第1号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

槻館委員 ご異議ないものと認め、議案1号は原案のとおり可決いたします。

日程第4 議案第2号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」

槻館委員 日程第4 議案第2号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。
議案第2号の説明をお願いいたします。

三上生涯学習課長 **【資料説明】**

槻館委員 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

委員一同 なし。

槻館委員 それでは、議案第2号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

槻館委員 ご異議ないものと認め、議案2号は原案のとおり可決いたします。

日程第5 議案第3号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」

槻館委員 日程第5 議案第3号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。
議案第3号の説明をお願いいたします。

三上生涯学習課長 **【資料説明】**

槻館委員 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

佐々木委員 改正後の分館の整理が分かりにくいのですがどのように変わるのでしょうか。

三上生涯学習課長 はい。分館については、新旧対照表で見ると分かりやすいのですが、石切所公民館という名称を外したため、表の中で一番下の欄に分館だけを分けて標記したものになっております。開館時間等、分館自体の中身は変わらないという改正の内容になっております。

槻館委員 ほかにありませんか。

委員一同 なし。

槻館委員 それでは、議案第3号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

槻館委員 ご異議ないものと認め、議案3号は原案のとおり可決いたします。

日程第6 議案第4「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」

槻館委員 日程第6 議案第4号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。
議案第4号の説明をお願いいたします。

平教育部長 【資料説明】

槻館委員 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

委員一同 なし。

槻館委員 それでは、議案第4号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

槻館委員 ご異議ないものと認め、議案4号は原案のとおり可決いたします。
これより、非公開議案の審議に移ります。
暫時休憩いたします。

日程第7 議案第5号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」

槻館委員 再開します。
日程第7 議案第5号「市議会臨時会提出議案への同意について」を議題といたします。
議案第5号の説明をお願いいたします。

平教育部長 **【資料説明】**

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第10条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同条第4項に基づき審議内容については記載しない。

[原案可決]

槻館委員 非公開議案の審議が終了いたしました。
非公開会議を解除いたします。
暫時休憩いたします。

日程第8 議案第6号「教育財産の用途廃止について」

槻館委員 再開します。
日程第8 議案第6号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。
議案第6号の説明をお願いいたします。

三上生涯学習課長 **【資料説明】**

槻館委員 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

菅原委員 はい。

槻館委員 菅原委員。

菅原委員 内容を見ますと、建物が残ったまま用途廃止するという事なのでしょいか。

三上生涯学習課長 はい。こちらは教育財産としての用途としては廃止することで、ご指摘のとおり建物は残っている状態でございます。白鳥分館は、地元の方々が指定管理者として管理しており、農村研修センターとして今も使われていますので、教育財産としての用

途は外しても問題ないということです。また、川又分館については、これまで年1回健康診断で使われていましたが、今年からは健診会場が他の場所に変更となり、今年の利用実績がないため、教育財産から外すということです。

槻館委員 用途廃止ということは、これからはもう全く手をかけていかないということですか。

平教育部長 はい。教育財産としては廃止しますが、今後は普通財産として管理していきますので、手をかけないということではありません。

槻館委員 分かりました。
ほかにありませんか。

委員一同 なし。

槻館委員 それでは、議案第6号「教育財産の用途廃止について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

槻館委員 ご異議ないものと認め、議案6号は原案のとおり可決いたします。

日程第9 報告第1号「二戸市教育委員会の後援・共催等について」

槻館委員 日程第9 報告第1号「二戸市教育委員会の後援・共催等について」を議題といたします。
報告第1号の説明をお願いいたします。

平教育部長 【資料説明】

槻館委員 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

委員一同 なし。

槻館委員 ないようですので、報告第1号は説明のとおりといたします。

日程第10 意見交換（最近の教育課題について）

- 槻館委員 日程第6 最近の教育課題について、意見交換を行います。
それでは、山火学力向上推進監より2件説明します。
- 山火学力向上推進監 【資料説明】
・令和3年度中学校新入生学習状況調査の結果について
・令和3年度岩手県学習定着度状況調査の結果について
- 槻館委員 これらの件について意見交換を行います。
ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。
- 菅原委員 はい。テレビやゲームの利用時間が年々増えているということですが、これは二戸地域の家庭環境で何かが影響しているというようなことはあるのかどうか、どのようにお考えでしょうか。
- 山火学力向上推進監 ゲーム・インターネットについては、県内どこでも同じような傾向があるように思いますが、もしかしたら都会と比べたら比較的自由になる時間が多いのかな、家にいる時間が長いとつい使ってしまうのかなという印象はあります。ただ、これは確かな調査結果ではないので、個人的意見となります。
とはいえ、県に比べたら若干多い部分はありますので、学校の意見も聞きながら進めていかなければならないと思っております。
- 槻館委員 その辺が改善されるとまた良い方向に行く可能性が十分にあるという気がします。
ほかにありませんか。
- 委員一同 なし。
- 槻館委員 ないようですので、次回の定例会の日程を決めたいと思います。事務局からお願いします。
- 事務局（平教育部長） はい。次回の定例会は、1月31日（月）午後2時から開催したいと考えております。よろしく願いいたします。
- 槻館委員 事務局から、以上の提案がありましたが、委員の皆様ご都合はいかがでしょうか。
- 委員一同 異議なし。

槻館委員

それでは、1月定例会は1月31日（月）午後2時から開催することといたします。

以上で、令和3年第12回二戸市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時4分